② 交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。入札説明書が受信できない場合又は早急な交付を希望する場合は、前⑴の担当者まで電話連絡を行うこと。なお、窓口（前⑴の場所）での交付を希望する場合は、交付希望日の前営業日までに前⑴の担当者まで電話連絡を行うこと。

⑶ 入札書の提出期限　令和２年３月26日(木)12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑷ 開札の日時及び場所　令和２年３月27日(金)11時00分　大手町フィナンシャルシティノースタワー４階407会議室

4　その他

⑴ 入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　全額免除

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑷ 契約書作成の要否　要

⑸ 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹ その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴ Contracting entity : SHIMAMOTO Sayuri, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

⑵ Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶ Nature and quantity of the services to be required : Construction, cloud service and maintenance of Virtual Desktop Infrastructure, 1 set

⑷ Fulfillment period : refer to the tender documentation.

⑸ Fulfillment place : refer to the tender documentation.

⑹ Time-limit for tender : 12 : 00　26 March 2020

⑺ Contact point for the notice : SHIMADA Hiroko, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年２月４日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局副局長　成瀬　英治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

○第 22 号

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　大阪港北港南地区航路・泊地（－16m）等浚渫工事

⑶ 工事場所

【大阪港】

（浚渫場所）大阪府大阪市此花区夢洲東１丁目地先

（土砂投入場所）大阪府岸和田市木材町地先

【武庫川】

（掘削場所）兵庫県尼崎市平左衛門町地先、兵庫県西宮市鳴尾浜２丁目地先

（土砂投入場所）大阪府岸和田市木材町地先

⑷ 工事内容　本工事は、大阪港北港南地区泊地（－16m）の浚渫工及び土砂投入工を施工するものである。また、武庫川河床の掘削（浚渫）、土砂投入工及び雑工を施工するものである。

⑸ 工期　契約締結の日から令和３年２月26日まで

⑹ 使用する主要な資機材　サンドポンプ、グラブ浚渫船、土運船、クレーン付台船、砂撒船、監視船

⑺ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年５月31日法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

⑻ 本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑼ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑽ 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑾ 本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑿ 本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。

⒀ 本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。

⒁ 本工事は、若手の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。若手主任（監理）技術者は、平成31年４月１日時点で満40歳未満の者とする。

⒂ 本工事は、国土交通省が提唱するｉ-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、起工測量、数量計算、出来形測量、検査、工事完成図書及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。

⒃ 本工事に係る開札は、令和２年度予算が開札日までに成立することを条件に行うものであり、開札日までに令和２年度予算が成立していない場合は、開札を延期又は取りやめる場合がある。

⒄ 本工事の一部は、近畿地方整備局が受委託契約に基づいて施工するものである。よって、本工事に係る開札は、委託者との契約が開札日までに成立することを条件に行うものであり、開札日までに委託者との契約が成立していない場合は、開札を延期又は取りやめる場合がある。

⒅ 本工事は、休日を確保した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

⒆ 本工事は、若手技術者を主任技術者又は監理技術者として配置した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

⒇ 本工事は、働きやすい職場環境を整備した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

(21) 本工事は、担い手育成活動を実施した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

(22) 本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）若しくは単体有資格者であること。

なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。

⑴ 予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 近畿地方整備局における平成31・32年度港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。